

[講演要旨]

宝永地震における志摩国鳥羽の津波浸水域について

盆野行輝(三重県鈴鹿地域防災総合事務所)

§ 1. はじめに

志摩国鳥羽は、宝永4年(1707)の宝永地震、嘉永7年(1854)の安政東海地震の二度の南海トラフ地震により津波による大きな被害に見舞われたことが知られる。安政地震による鳥羽の被害については、鳥羽城内や城下で地震に遭遇した人々の日記等、同時代史料が比較的多く残されるのに対して、宝永地震による被害に関しては史料に乏しく、僅かに、柳沢吉保の公用日記『楽只堂年録』(柳沢文庫蔵)と当時の城主・松平乗呂家中の記録書『松平乗呂家中日記覚』(名古屋大学付属図書館蔵)の記事から被害の様相を類推するしか手立てがなかった。

しかしながら、今般、松平乗呂時代の鳥羽城内とその城下を詳細に描いた絵図が発見され、これまで詳細が不明であった地震前の鳥羽の様相が把握できることから、この絵図と限られた前記の記事を用いて、宝永地震における志摩国鳥羽の津波浸水域について考察を加える。

§ 2. 津波被害を記録する同時代史料

『楽只堂年録』には、松平乗呂から報告された城郭内外の被害の概要が記されており、城郭内で櫓5ヶ所、塀1,450間、石垣830間、門12ヶ所の被害のほか、橋1ヶ所が流失したことが分かる。また、城内侍屋敷の被害は39軒、うち14軒が流失、町屋の被害は57軒、うち33軒が流失とし、津波被害の大きさを窺わせる。

一方、『松平乗呂家中日記覚』は、地震当日の記録として「未上刻、大地震二ノ御丸瓦落申候、同日申ノ上刻、高波上り二ノ御丸口式墓江潮上り、中之口ハ敷墓之際まで潮上り、御城内侍屋敷岩崎侍屋敷不残水破之事」とし、津波が城内まで遡上したことや津波によって城内の侍屋敷が全て被害にあったことを伝えている。また、地震翌年の宝永5年2月17日(1708年4月7日)の条には、「水難ニ遭候者左之通御用捨」として、津波被災者であると考えられる75人の家臣名が記されている。被災の程度や内容、「御用捨」の中身は不明であるが、何らかの負担を免除しなければならぬほどの被害があったことを窺わせる。

§ 3. 鳥羽城内外を描く城絵図

今般発見された絵図は、『志州鳥羽城絵図』と題された彩色絵図で、松平乗呂に連なる大給松平家で普請奉行を務めていたことが知られる榊原四郎兵衛家の子孫宅より発見され、西尾市教育委員会に寄託されたものである。大きさは、縦110.7cm、横123cmで、鳥羽城内とその城下を描き、武家地は水色、町屋は

薄紅色で彩色し区分するほか、区画ごとに、武家地は屋敷名等を、町屋は町名と軒数を記載している。武家地の区画は、城内の外曲輪、帯曲輪で56区画、城外で84区画、うち屋敷名が記載される区画は、それぞれ45区画、60区画である。また、町家数は5町で684軒である。

なお、作成時期は、記載された家臣名等から元禄4年(1691)から元禄8年(1695)までと推定され、宝永地震の約10年前の様子を描いていると言える。

§ 4. 絵図とから見る「水難ニ遭候者」の屋敷地

『松平乗呂家中日記覚』に記される「水難ニ遭候者」の屋敷地を前記『志州鳥羽城絵図』に求めたところ、その氏名から同一家系であると推測されるものを含めて、城内で30名が確認出来る。このことは、『松平乗呂家中日記覚』が伝える「御城内侍屋敷岩崎侍屋敷不残水破之事」との記述と符合する。

また、城外では、奥に向かって傾斜し、10m以上の比高差がある谷地に形成された奥谷の武家地に3名と、その出入口前に位置した屋敷に1名の計4名の家臣名を確認することが出来る。奥谷の3名のうち、1名は武家地下段、2名は武家中段である(図1)。なお、下段の屋敷地の現標高は約3m、中段の屋敷地は約8mである。



図1. 奥谷地区武家地(『志州鳥羽城絵図』よりトレース)
※ 網掛け部分は「水難ニ遭候者」の屋敷地

§ 5. まとめ

隙間無く連なる武家地での津波被害としては、疎らに被災箇所があることに疑義はあるが、中段の2か所が隣り合う敷地であることから、当該地に津波が遡上し、被災したと考えられる。

このことから、宝永地震による津波が、津波遡上高6mと言われる安政地震による津波を超える浸水域であった可能性を示唆する。